

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲所（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



08-010

大政事外外儀官
務務典房
次次
臣官官審審長長

ア除外査 博代
大外察 表
使使研審

総総対文会厚情オ
括
審察人國在儀警史

外	参報内 際外
報	文長 参二
官	

領 参政保対旅外

ア 審地中東
参二東西
長 一

北米長 審一二保地

中南長 参一二

欧 審西ソ洋
長 西東

参一二アア
長 一二

次総経途博
長 審経漁国
参経エ国
安ネ二

参海 審準

経協長 参政国開無
参調技有理

条長 審条協規

国 審政経人
長 審軍社

科審 科原

情調長 審情析調
企安

総 番 号 R111877

月 11日

平成 2年 6月 11日

韓 国 発
本 省 着主 管
亜 北

外 務 大 臣 殿

柳 大 使

当館に対する示い行動について

第1960号 至急（ゆう先処理）

（以下FAX送信 SOD382-01）

(三八〇字)

6月11日午後0時25分頃、老女が大使館
前路上において、~~（イメニ）~~農薬を飲~~（人吐）~~み、正門前~~（に）~~で
「広高原爆傷害者の治療について」の嘆願書
等（別添：FAX）を撒いた。

本人の氏名は、ビラ等からソウル市在住の
李孟姫（イメニヒ）65才と思われ、事後口
から泡を吹き倒れたところを~~（サ）~~現~~（サ）~~地~~（サ）~~治安~~（サ）~~当局~~（サ）~~の
ジープに~~（サ）~~乗~~（サ）~~り~~（サ）~~韓国病院に運ばれた。
生命に別状はない模様。（3）